

潟上市環境審議会 議事録

開催日時	令和6年1月23日(火) 13:55~15:00
開催場所	潟上市役所 2階 第1・2会議室
内 容	1. 開 会 2. 挨拶 3. 委員紹介 4. 会長及び副会長の選出について 5. 議 事 潟上市環境基本計画の検証報告(令和4年度)について 6. 閉 会
出席委員 (7名)	○谷口 吉光委員(公立大学法人秋田県立大学 教授) ○岩本 承子委員(一般社団法人あきた地球環境会議) ○高橋 健吾委員(あきた湖東農業協同組合 潟上支所長) ○藤原 勇一委員(秋田県漁業協同組合 天王地区運営副委員長) ○大石 勝委員(秋田県環境管理課八郎湖環境対策室 室長) ○石川 紀行委員(非営利活動法人 草木谷を守る会 会長) ○二田 京子委員(潟上市飯田川婦人会 副会長)
欠席委員 (1名)	○金谷 知彦委員(秋田なまはげ農業協同組合 天王支店長)
職 員	地域づくり課長 渡会 満 地域づくり推進監 伊藤 敏雄 生活環境班長兼課長補佐 佐藤 洋介 生活環境班 主事 加藤 一成
記録者	生活環境班 主事 加藤 一成
傍聴者	なし

【佐藤生活環境班長】

只今から「令和5年度潟上市環境審議会」を開会いたします。

潟上市自治基本条例第18条第2項及び潟上市環境審議会規則第4条第1項の規定により、審議会等の会議は原則公開となっております。

審議会等の会議の原則公開に関する指針により、本審議会の開催について、本市ホームページにて案内をいたしましたが傍聴希望者はありませんでした。

次に、次第2、渡会地域づくり課長から挨拶をお願いします。

《渡会地域づくり課長挨拶》

次に、次第3、委員の皆様を御紹介させていただきます。

《出席委員紹介》

なお、秋田なまはげ農業協同組合 天王支所長 金谷様からは欠席のご連絡をいただいております。

本日の出席委員数は7名となっておりますので、潟上市環境審議会規則第4条第2項の規定により、過半数に達していますので、この会議は成立いたします。

次に、市職員の紹介をさせていただきます。

なお、令和5年度からの行政組織の見直しにより、生活環境班が、市民課から地域づくり課に変更となっております。

《出席職員紹介》

【渡会地域づくり課長】

それでは、会長が選任されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきますので、宜しくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

次第4、「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。

会長及び副会長の選出につきましては、潟上市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めとなっております。

委員の皆様から、会長及び副会長の候補者について御意見、御推薦などございませんでしょうか。

【石川委員】

はい。

【渡会地域づくり課長】

石川委員、お願いします。

【石川委員】

引き続き、環境分野に精通しており、御経験のある谷口委員に会長を、岩本委員に副会長をお願いしたいと思います。

【渡会地域づくり課長】

只今、石川委員から、会長には谷口委員、副会長には岩本委員を御推薦いただきましたが、委員の皆様の拍手をもって御承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《拍手による承認》

【渡会地域づくり課長】

ありがとうございます。それでは、会長には谷口委員を、副会長には岩本委員を、それぞれ決定することといたします。谷口様、岩本様、どうぞよろしく願いいたします。スムーズな進行にご協力くださいませ、誠にありがとうございました。それでは、私の議長の任を解かせていただきます。

【佐藤生活環境班長】

谷口会長には議長席にお移りいただいて、御挨拶をお願いしたいと思います。

《会長挨拶》

【佐藤生活環境班長】

ありがとうございました。これから議事に入らせていただきます。会議の進行については、潟上市環境審議会規則第4条第1項において、会長が議長となるとなっております。以後の進行は、会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【谷口会長】

それでは、次第5、議事に入ります。
潟上市環境基本計画の検証報告（令和4年度）についてとなっております。
事務局より、資料の説明をお願いします。

【佐藤生活環境班長】

《資料に基づいて、説明》

【谷口会長】

ありがとうございました。委員の皆様から意見やコメントをいただければと思います。

【藤原委員】

洋上風力の事業者が選定されましたが、事業者から市に対して、計画書は提出されていますか。

【佐藤生活環境班長】

環境アセスメントの一環として、各事業者が、環境の影響に関して調査した環境配慮書及び影響方法書の閲覧を行っております。

所管部署としては、各事業者により、閲覧時期は異なりますが、広報等で掲載して、市役所や出張所で縦覧しております。

なお、当課当班は、環境アセスメントに関する業務を所管しており、洋上風力設置後の地域貢献活動等に関しては、企画振興課が所管となります。

【谷口会長】

よろしいでしょうか。御質問の意図や理由があれば、お願いします。

【藤原委員】

我々、漁業者は、風力発電事業に関して、かなりの影響を受けると予想されるので、皆様のお力を借りることもあるかと思えます。当会や市と連携して進めていきたいと考えています。

【佐藤生活環境班長】

漁業に対する影響については、秋田県や風力発電事業者から、漁協様へお話があり、協議会でも話し合われたかと思われますが。

【藤原委員】

確かに、協議会が先なのですが、市とも相談させていただき、足並みを揃えたい。市・漁業者・事業者の三者の主張を合わせないといけない。我々の意見だけ通してもいけないと思っている。できれば、市も含めた地域がまとまっていくべきだと思っている。まだまだ先の話なので難しい部分もあるが、市の協力もお願いしたい。

【谷口会長】

風車の建設は、かつて様々な問題を起こしております。洋上風力の環境影響はよく知らないが、何かお話があればお聞かせ願います。
他に、どなたか意見ございませんでしょうか。

【大石委員】

アオコの対策については、市と連携して取り組んでおります。馬踏川については、特に発生が顕著なために、アオコ抑制装置や自走式アオコ対策ロボットを設置しております。アオコは毎年、発生しておりますが、水温や降雨など気象条件で発生状況が変わりますが、今後も発生しないということではありませんので、引き続き市と連携して取り組んでいければと思っております。

配布資料の5ページの環境指標についてですが、目標値が、3.0mg/Lとなっております。こちらは、水質汚濁に係る環境基準である3.0mg/Lとなっているかと思えます。なお、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第3期）」での令和6年度の水質目標では、湖心については7.1mg/Lとなっております。

【谷口会長】 40 : 08

ありがとうございました。先程、事務局から報告のあった近年のアオコの発生状況等を見ていると、「八郎湖の水質がよくなっている」「改善傾向にある」と感じるのですが、いかがでしょうか。

【大石委員】

アオコは植物プランクトンのラン藻類の発生によるものですが、ラン藻類にも種類があり、その関係もあるのかなと思っております。

現状としてアオコの発生は少なくなっているが、一概に八郎湖の水質がよくなっているとは言い切れないと捉えています。

第3期計画については、令和6年度までの計画であり、見直しの時期になるので、今後はそういった状況も踏まえた対策等もできるようにしたいと考えております。

【谷口会長】

ありがとうございます。他に、どなたか意見ございませんでしょうか。

【二田委員】

アオコの発生状況について、よい方向に向かっているとのことでしたが、なぜ平成24年度は、極端に高いのでしょうか。

また、目標値について、3.0mg/Lと7.1mg/Lの数値の違いはなぜでしょうか。

【大石委員】 42 : 20

八郎湖の底には植物プランクトンがおり、水温や降雨等の気象条件も関係しているかもしれないが、明確に言い切れない部分ではあります。

平成 24 年度以降も水温が高かったり、雨が多く降ったりということはありますので、一概に言い切れず、「単に気象条件が原因です」と明確に述べられるものではないです。

いずれ、アオコは毎年発生するのは確実なところで、レベル 4 でなくとも、レベル 3 でも臭いがするなどといったことはあるかと思えます。

基準についてですが、全国の湖沼は類型が決まっており、八郎湖は A になっています。類型が A の湖沼について、COD 基準は 3.0mg/L になっています。先程説明した 7.1mg/L については、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第 3 期）」での目標数値です。この目標数値は、実際に八郎湖に流れてくるであろう生活排水、農業廃水、川からの流入などを勘案したシュミレーションに基づいて試算した目標数値になっています。

【谷口会長】

潟上市の環境基本計画にある環境指標の数字を変更しないといけないということでしょうか。

【大石委員】

いいえ。3.0mg/L というのは環境基準に基づいている数値ですので、問題はないと思います。

【谷口会長】

潟上市の環境基本計画にある環境指標の数字を変更しないといけないという御意見でしたでしょうか。

【大石委員】

いいえ。先程は、あくまでも県が策定している計画としての目標値を、参考までにお話をさせていただいたということです。

【谷口会長】

ありがとうございます。

他に、どなたか意見ございませんでしょうか。

【岩本委員】 48 : 57

地球温暖化の防止についてですが、当法人で県内の事業者に対して、環境に対する取組みについての意識や実態について調査を実施しています。その中で、潟上市商工会にも御協力いただきながら、潟上市の事業者数社からアンケートの回答をいただきました。多くの事業者からコスト削減につながる省エネ対策やエネルギーの使用状況について実態を知りたいという回答が非常に多かったです。

しかし、知りたいと言いながら、国で実施している省エネルギー診断を知らないなどという状況がありましたので、事業者に対しては、県や国で実施している補助金等の施策を情報提供していければ、取組の後押しになるかと思いました。

ゴミの減量については減少傾向であり、今後も減っていけばいいのかなと思います。一方で、各家庭・各事業者で、非常に努力している中で、今後どの部分を減らしていけばよいのかと苦勞している部分かと思っています。現在、社会的にもメディアや事業者で食品ロスについて大変熱心に取り組まれていることもあり、減少につながっているのかなと思います。市としての市民向けの地道な啓発も成果につながったのかと思います。

質問になりますが、小学生のクリーンセンターの見学は、何年生でしょうか。

【伊藤地域づくり推進監】

4年生です。

【岩本委員】

小学生にとっても、学ぶ機会、触れる機会があれば、関心も高まってくるのかと思いますので、今後、更に取組が進めばいいかなと思います。

【谷口会長】

岩本委員の話について、市の方から何か、ありますか。

【佐藤生活環境班長】

環境学習として、クリーンセンターの見学は、各小学校において実施しております。また、はちろうプロジェクトさんと連携した授業というものも小学校で実施している状況です。

【岩本委員】

八郎湖の環境学習は、市内小学校全校でしょうか。それとも、特定の小学校でしょうか。

【佐藤生活環境班長】

市内全校ではなかったかと思っています。年度ごとに、市内のいくつかの小学校で学習が実施されているかと思っています。

【伊藤地域づくり推進監】

八郎湖の環境学習は、潟上市内の小学校だけでなく、周辺町村の小学校でも実施されているようです。

【石川委員】

はい、会長。

【谷口会長】

石川委員、どうぞ。

【石川委員】

先程の説明を聞いて、着実に効果は出ている印象を受けました。

はちろうプロジェクトの話がありましたが、今まで私が代表を務めており、現在は谷口会長が代表を務めております。引き続き、よろしくお願いします。

さて、八郎湖の環境学習の話がありました。八郎湖は、実際に行ったことがないという人が多いかなと思いますし、湖岸まで行く人となれば更に少ないと思います。その中で、活動を頑張っている方はいらっしゃいます。

アオコは目に見えますが、湖底は見えないので、どうなっているのかなと疑問を持っています。見えないという話で言うと、山林も気になります。私は、森林組合の地区の組合長をしておりましたが、3月末で解散することになっています。山も荒れ放題になっていて、多少は八郎湖の水質に影響しているかと思っています。上流部からきれいな水を流していければと思っています。

八郎湖の環境学習では、子どもたちは、大人顔負けの主張をしてくれる子もおります。

はちろうプロジェクトの事務員は、専属で学習業務を行っており、年間では、相当な時間で、環境学習を実施しております。

過去に、森林に、ソーラーパネルを置かないかという話をもらったことがありました。

将来の管理面などを考えて、その時はソーラーパネルはやめました。現在は、風力発電も盛んですが、将来的に大丈夫かなという思いを持っています。

【谷口会長】

ありがとうございます。高橋委員は、いかがでしょうか。

【高橋委員】

先程、こちらへ向かう際、大豊小学校からバイパスに上がる道に、コンビニのお弁当などのごみが散乱していました。4ページにあった環境美化活動としての菜の花の植栽で、不法投棄が減少したとのことで、こちらの取組が広範囲になればよいのかなと感じました。

【谷口会長】

地球温暖化防止として、公共施設の温室効果ガス排出量が削減されていることは非常に良いことです。一方で、問題は事業所です。省エネとコスト削減を同時に進めていかないといけない。環境基本計画内にも記載されている事業者の取組に向けて、周知等の働きかけを進めていただきたい。

ごみの減量ですが、総量は減少傾向にあるが、減少なのか、誤差の範囲なのかははっきりしない部分かと思っています。

以前、ごみの研究をしたことがあるが、普段からごみ袋に入るものをいかに減らしていただけるかが重要となります。現在は、食品ロスが注目されているところですが、食品に関するごみは、食品廃棄物と食品ロスがあります。国で進めているのは、食品ロスの部分をいかに減らすかという部分です。県などでは、手前どりや持ち帰りバックの推進を進めているところかと思います。市が単体で取り組める部分は限られると思うが、実際に家庭でごみ袋に入っているものを減らしていくという取組が必要かと思います。

散乱ごみについては、埼玉県の自治会と研究・調査を実施したことがありますが、汚くなっている場所には、ごみが捨てられるという傾向があることがわかっています。調査した埼玉県の自治会では、一見すると不自然な場所に花壇があったが、話を聞くと、以前は空き地でポイ捨てがよくされていた場所だったそうです。しかし、花壇を設置して、環境美化に努めることで、ポイ捨てが改善されたとのことでした。

アオコや環境学習については、たくさん意見が出てよかったかと思います。

ということで、環境問題は一朝一夕では改善できることではないが、様々な分野の様々な取組を少しずつ重ねていくことで、徐々に改善していくことを期待したいと思います。

それでは、委員の皆様全員からも意見をいただきましたので、議事を終了したいと思いますので、事務局へ進行をお返しいたします。

【佐藤生活環境班長】

谷口会長、ありがとうございました。委員の皆様からも貴重なご意見等をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。これにて散会といたします。お疲れ様でした。